

本訴第12回口頭弁論期日開催

2018年8月7日（広島）

8月6日、73回目の「原爆の日」に広島地裁で伊方原発運転差止広島裁判本訴第12回口頭弁論期日が開催された。（裁判長・高島義行裁判官、右陪席・大嶺崇裁判官、左陪席・岡村祐衣裁判官）第11回口頭弁論期日から前任の末永雅之裁判長（18年4月大阪地裁総括判事に異動）から交代した高島裁判長にとっては2回目の口頭弁論期日となった。

この日住民側は[準備書面19（「耐震安全性における1号機・2号機の問題及び座屈の問題について」）](#)及び[準備書面20（「原発に求められる安全性」）](#)を提出した。住民側は準備書面20で一通りの主張を終わり、これから四国電力側の主張・反論に対する再反論に精力を注ぎ、広島裁判本訴はいよいよ第2ステージに入る。なお四国電力側は、次回口頭弁論期日で住民側の提出した準備書面19に対する反論（ただし1号機・2号機に関する反論を除く）及び準備書面20に対する反論を行うとしている。

準備書面20は、原発の社会的必要性や低線量被曝の影響などにも触れており、四国電力がどのような反論を展開するかが注目される。

次回口頭弁論期日（第13回）は11月14日（水）午後2時30分と決まっているが（午後2時から進行協議）、口頭弁論に先立つ進行協議で次々回口頭弁論期日（第14回）は19年2月13日（水）午後2時30分（進行協議は午後2時から）と決まった。

なお原告団・応援団はこの日、「原爆の日」の忌日に当たっていたため、乗り込み行進、裁判所前集会、記者会見・報告会など特別な取組は一切しなかった。

またなお、11月14日の第14回口頭弁論期日で、原告団は第5陣提訴を行う予定。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる